

令和8年度事業計画書

はじめに

1. 令和7年度の概況

世界的な経済・通商環境の変動、サプライチェーンの再編、安全保障上のリスクに加え、国内では物価高や人手不足といった課題が山積する中、自動車や道路交通分野では協調型運転支援システム、コネクテッドカーや自動運転など、新たなITSサービスが順次実用化されつつある。

その中で、国内自動車市場は一部で半導体供給不足の影響を受けたものの、年度通期では455万台（前年度比99.3%）と前年度並み販売台数を確保する見通しである。

当機構の基幹事業については、セットアップ情報発行事業は総セットアップ件数が657万件（前年度比101%）、暗号鍵（注1）提供事業は提供件数合計が2,140万件（前年度比90.1%）となる見込みである。

運営面においては、セットアップ登録店における業務効率改善とお客様の利便性向上を目指し、新セットアップシステムの登録店への配備を完了した。また、2030年頃までを予定しているETCの新セキュリティ移行についての課題整理・環境整備への取り組みも強化した。

これらの結果、経常収益は、45.0億円（予算比97.4%、前年度比98.5%）、経常費用は、新セットアップシステム移行に伴う開発費増加等により、64.5億円（予算比101.5%、前年度比139.7%、前年度差18.3億円増）、当期経常損失は、18.8億円となる見込みである。

2. 令和8年度の事業環境

モビリティの多様化、通信や情報セキュリティの高度化等が進む社会において、ITS関連サービスやETCを取り巻く環境も大きく変化しようとしている。

ETC/ETC2.0車載器需要への影響が大きい国内新車販売台数については、中期的には漸減していく見通しであるが、足元では横ばい傾向が続いている。これらを踏まえ、当機構では令和8年度の新車販売台数は、455万台（前年度比100%）程度と見込んでいく。

また近年、情報セキュリティ技術が進展する一方、サイバー攻撃も高度化・複雑化が進んでおり、これらへの対処は当機構の重要課題であると認識している。

3. 令和8年度の事業見通し

当機構の主要事業の一つであるセットアップ業務については、令和6年度下期から、専用タブレットとアプリケーションを使った新方式への移行を開始し、令和7年度に配備を完了した。令和8年度も引き続き新方式の定着を支援し、利用者と登録店の利便性向上を図りつつ、システムの安定運用体制を構築していく。

各収益指標については、ETCセットアップ情報発行数658万件（前年度比100%）暗号鍵提供件数2,129万件（同99.5%）を見込んでいる。

費用については、新セットアップシステム構築に伴い減価償却費、通信費等の増加を予定している。

これらの結果、当機構全体の経常収益は46.1億円（前年度比102.5%）、経常費用は55.5億円（同85.9%）、当期経常損失は9.4億円となる見込みである。

4. 令和8年度経営方針

令和8年度は、次に掲げる経営方針の下、業務運営を進める。

I. ITS-TEAの目指すべき姿（中期的な「経営方針」）

1. 有料道路を利用される皆様に安心してご利用頂ける信頼性の高い料金決済サービスを事業パートナーと協力して、安定して提供してまいります
2. ETC/ETC 2.0等に関する技術的な知見等を活用して、ITSサービスの実装による豊かなモビリティ社会の実現に貢献してまいります

II. ITS-TEAのミッション（目指す姿を実現するための「業務の柱」）

1. ETC/ETC 2.0のセキュリティ管理の安定的運用
2. ETCシステム/ETC 2.0システムの高度化に関する調査研究及び企画調整
3. ETC/ETC 2.0/ITS Connect等、ITSサービスの高度化に関する調査研究
4. ITSサービスの社会実装及び利活用の促進に対する支援
5. 事業パートナーとのプラットフォーム機能の維持・強化

III. 中期的な事業の見通し（IIの「ミッション」を遂行する上で、中期的（5年程度）に事業運営上重要となる事業の見通し）

1. ETC/ETC 2.0のセキュリティ管理の安定的運用に関する事業
 - （1）各基幹システムの更新期における戦略的な高度化及び効率化の推進
 - （2）基幹システム及び共通基盤の堅牢化
 - （3）事業継続能力の向上（強靱化、分散・多重化、セキュリティ強化等）

2. ETCシステム/ETC 2.0システムの高度化に関する調査研究及び企画調整に関する事業

- (1) ETC/ETC 2.0の新セキュリティ移行の推進
- (2) 新セキュリティ移行後の速やかな次世代ETCの開発・流通に向けた調査研究

3. ETC/ETC 2.0/ITS-Connect等ITSサービスの高度化に関する調査研究

- (1) ETC/ETC 2.0/ITS関連情報の収集と整理
- (2) Connected Car、自動運転技術、安全運転支援等のITSサービスの将来像に関する関係機関との共同調査研究
- (3) 情報セキュリティシステム等におけるAI技術の実装に関する調査研究

IV. 中期的な事業に要する資金需要の見通し（Ⅲの「中期的な事業」に必要な資金需要の見通し）

各事業について、中期的な財務見通しを作成し管理する

（注1）暗号鍵：車SAM（注2）用鍵、ETCカード用鍵及びETC路側機用鍵。

（注2）SAM：Secure Application Moduleの略語。ETCの通信に関する情報の管理と処理を行う機能を有するモジュールであり、車載器に実装される車載器SAM（車SAM）と路側機に実装される路側機SAM（路SAM）がある。

I. 令和8年度事業計画

1. 鍵発行事業

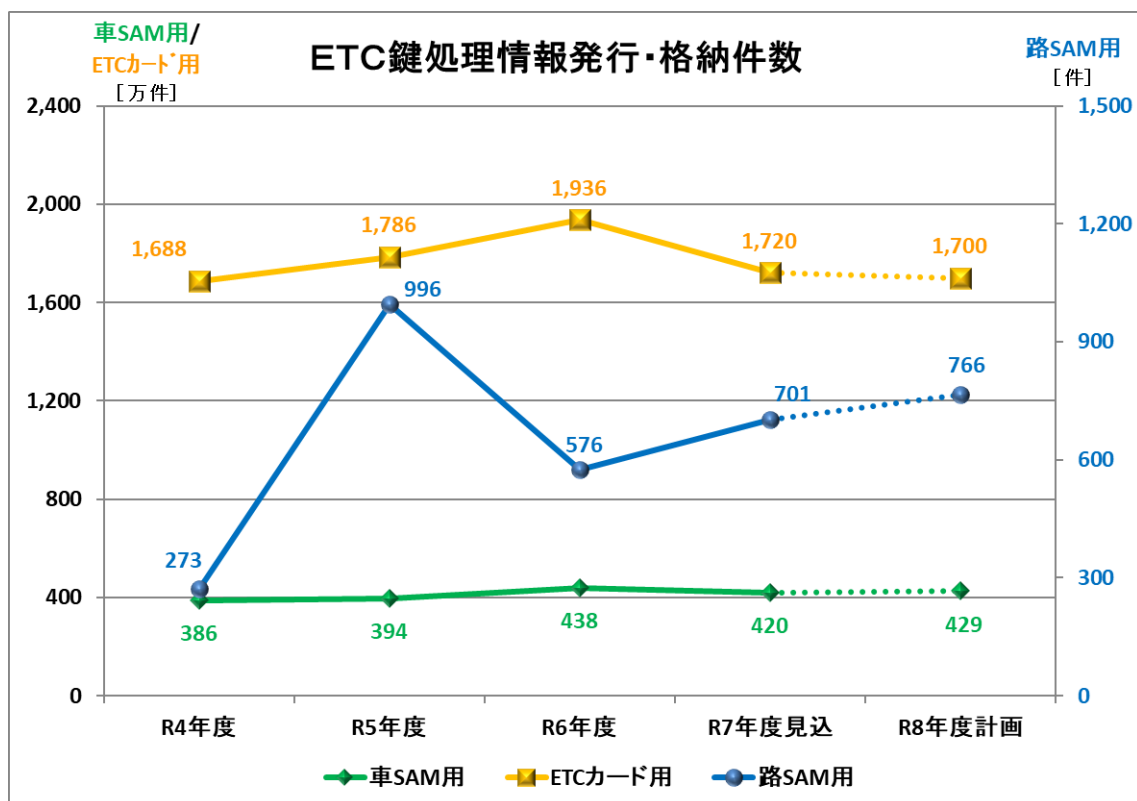
(1) 総括

ETCの識別処理情報及びETC 2.0の識別情報については、前年度に引き続き車SAM製造者、ETC 2.0車載器製造者、ETCカード発行者、路側機製造者、道路会社等からの申請に基づいて、またITS Connectのセキュリティ情報については、機器製造者等（エンティティ）からの申請に基づいて、必要な鍵情報等を発行する。

(2) 鍵情報等の発行・格納

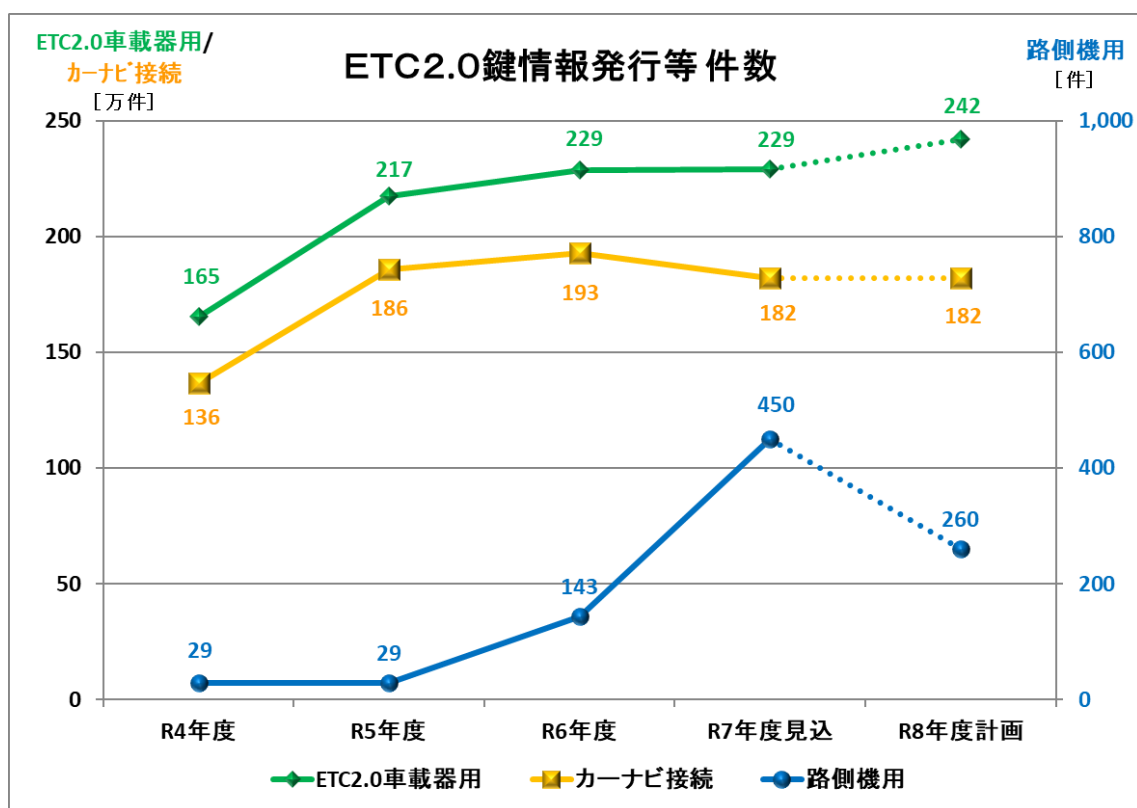
① ETCの鍵情報

ETC鍵情報発行は、下記の件数を見込む。



② ETC 2.0の鍵情報等

ETC 2.0鍵情報発行は、下記の件数を見込む。



③ I T S C o n n e c t の鍵情報

車載機用は14万件（前年度比99%）の発行を計画している。

（3）相互接続性確認試験運営及び型式登録

①試験環境の運営

- (ア) 車載器製造者が実施する相互接続性確認試験について適正な管理運営に努め、車載器製造者、ETCカード発行者、路側機製造者、道路会社等の申請に基づいて試験用鍵や試験用カードを貸与する。
- (イ) ETC2.0対応カーナビ機能確認装置を使用し、車載器／カーナビ製造者から提出された走行履歴情報の整合性等の確認を行う。
- (ウ) 車載器製造者、カーナビ製造者が実施するETC2.0車載器のETC2.0プローブ情報収集試験について、実道走行試験の実施に必要なセットアップカードを貸与するとともに、収集されたETC2.0プローブ情報の整合性等の確認を行う。

②車載器等の型式登録

- (ア) ETC車載器について、相互接続性確認試験により車載器と路側機の接続性が確認された車載器に対して型式登録番号を付与し、セットアップを可能とする。
- (イ) ETC2.0車載器について、相互接続性確認試験及びETC2.0プローブ情報収

集試験により車載器と路側機の接続性が確認された車載器に対して型式登録番号を付与し、セットアップを可能とする。

- (ウ) ETC 2.0 対応カーナビについては、機能確認及びETC 2.0 プローブ情報収集試験終了後に、製造者の申請に基づいてETC 2.0 対応ナビ型式登録番号を交付する。

2. セットアップ事業

(1) 総括

セットアップの現場における適切な業務遂行を推進すべく、セットアップ事業者およびセットアップ店とのプラットフォーム機能の維持・強化を通じて店舗対応力の強化を進めていく。

特に、令和7年度に全店への機器配備を完了した新セットアップシステムについては、実運用の完全切り替えと安定運用を確立すべく、引き続き店舗からの情報収集を行い、システム・運用の両面から必要な対応を進めるとともに、将来のシステム見直しに向けた準備に着手していく。

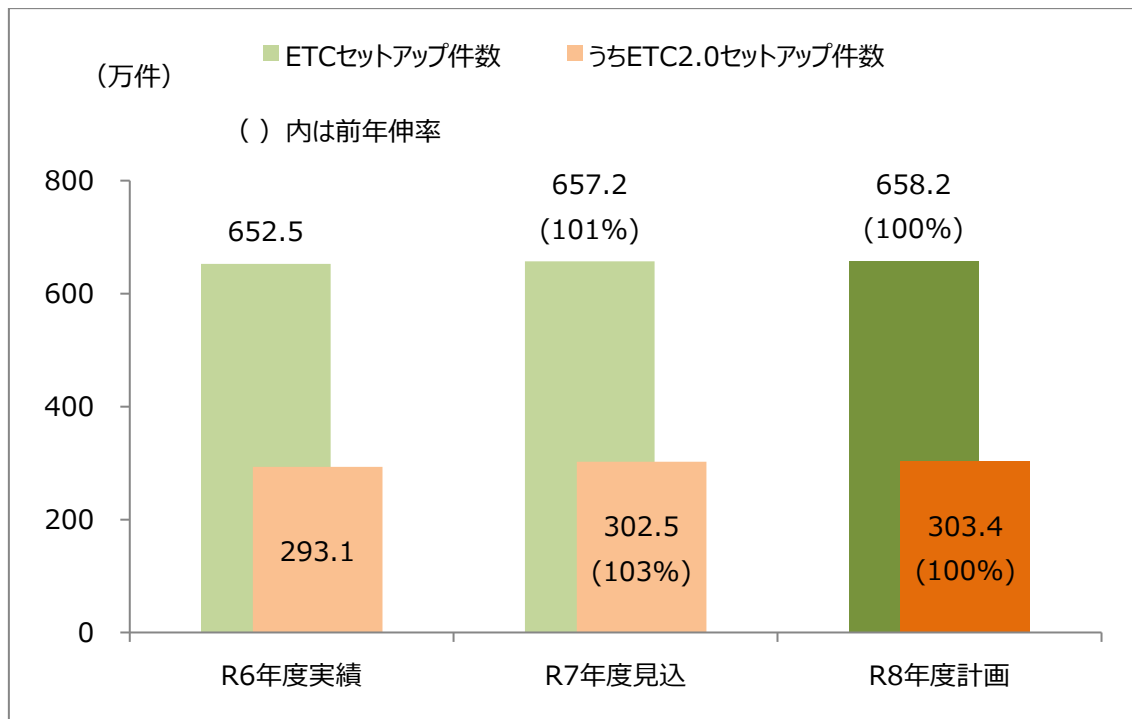
また、セキュリティ規格移行の推進については、セットアップ事業者および関係機関との連携を図りつつ、セットアップ店を通じた周知活動や旧車載器からの切り替えを促進するための方策等を検討・実施していく。

(2) セットアップ情報の発行

E T Cセットアップ情報発行総件数は、自動車の保有期間の長期化や車両価格の上昇などにより、新車販売需要の伸長が見込めるか不透明な状況であることから、前年度と同水準の658万件（前年度比100%）を計画する。

この内、E T C 2. 0は、303万件（同100%）を計画する。

<令和8年度E T Cセットアップ計画>



3. 普及促進、広報、調査等

(1) 総括

E T C及びE T C 2. 0の普及拡大に向け、国や道路会社及びE T C運用連絡会議、D S R C運用連絡会議、セットアップ事業者連絡会などと連携し、ユーザーへ向けた広報及び普及促進策を企画検討し実施する。

(2) E T C及びE T C 2. 0の普及促進

当機構が徴収する各種情報料金に関しては適正な価格を継続して徴収し、国及び道路会社の展開する普及促進活動を支援する。

(3) ユーザーのための広報活動

国や道路会社等が発信するセキュリティ規格変更やE T C専用化をはじめE T C及びE T C 2. 0に関する情報を集約し、E T C総合情報ポータルサイトや印刷物、及びイベントを通じてタイムリーに提供し、E T C及びE T C 2. 0に関する理解や普及促進を図る。

①E T C総合情報ポータルサイト

国や道路会社等が発表する新たな施策等をユーザー視点でより分かり易く情報発信する。

②E T C及びE T C 2. 0普及促進広報活動

(ア) E T C運用連絡会議及びD S R C運用連絡会議と連携し、J E I T A（一般社団法人電子情報技術産業協会）などが開催するイベントに参加し、普及促進を図る。

(イ) 各道路会社の料金改定等に合わせて、料金制度やE T C割引をわかりやすく解説したガイドブック等を作成する。

(ウ) 道路会社と連携し、会社が発行する冊子等への広告出稿による普及促進活動を行う。同時にその媒体を活用してE T C関連のW e bアンケート調査を行うとともに、E T C総合情報ポータルサイトへの誘導を図り、E T Cに関連する各種情報の発信を行う。

③E T C便覧の発行

E T C及びE T C 2. 0に係る事業者や研究者等への情報提供を行うため、それらの仕組みや普及状況、海外事例等を取りまとめた「E T C便覧（令和8年版）」を編集・発行する。

(4) E T C及びE T C 2. 0に関する市場の実態調査

市場動向を把握するための基礎調査として、車載器の実勢価格調査などを実施・分析する。

(5) ETCお問い合わせ窓口の運営

ETC及びETC 2.0ユーザーからの問合せを、電話、FAX及びメールで受け付ける「ETCお問い合わせ窓口」の運営を行い、ユーザーへのサービス向上を図る。また、日々「ETCお問い合わせ窓口」に寄せられる問い合わせ内容を整理分析して、道路事業者や各関連事業者へ情報共有を行うことで、ETC全般のサービス向上に寄与する。

Ⅱ．中期的な事業の見通しと令和８年度に実施する事業

１．ＥＴＣ／ＥＴＣ２．０のセキュリティ管理の安定的運用

（１）基幹システムの更新期における戦略的な高度化及び効率化の推進

①ＥＴＣセキュリティ情報発行システムの見直し（システム構成の簡略化・信頼性の向上・暗号一元化等）の推進

令和７年度から着手しているＥＴＣ鍵オンライン配送装置のシステムについて、その更新を進めるとともに、ネットワーク型耐タンパ装置の導入に向け検証を行う。

ＥＴＣ鍵発行管理ＤＢの、機能追加により、ＥＴＣ鍵発行業務の効率化を図る。

②ＤＳＲＣセキュリティ情報発行システムの見直し（ソフトとハードの上下分離の必要性・ハードのクラウド化等）の推進

令和７年度に実施したＤＳＲＣ鍵発行装置の上下分離発注方式について、その評価を行い、今後のシステム更新に向けた検討材料とする。

ＤＳＲＣ事務処理ソフトの、機能追加により、ＤＳＲＣ鍵発行業務の効率化を図る。

③セットアップシステムの見直し（汎用端末化・オンラインセットアップ化等）の推進

専用端末（タブレット）を活用した新セットアップシステムについては、電子車検証に対応した機能を実装するとともに、安定運用に向けて、改善項目の調査、整理を行う。

また、新セットアップシステムの次期更新を見据えて、セットアップ事業者など関係者とも連携しながら次期システムの方針や運用案を策定していくとともに、専用端末（タブレット）を前提としない汎用端末化に向け、アプリ化の実現性等の検討に着手する。

（２）基幹システムの共通基盤における堅牢化（ＦＷ強靱化・エラー検知対策、ウイルス感染防止・除去対策、不審挙動監視対策）の推進

事務所及びデータセンターの移転後の環境変化を考慮し、基幹システムについて情報セキュリティ向上策を検討する。

（３）データセンター強靱化・各基幹システムの機能分散・通信インフラ多重化等による事業継続能力の向上

令和７年度に移転したデータセンターの円滑な運用を図る。

また、統合ネットワークについては、一部の機器更新を行うとともに、事務所移転に伴うネットワーク構築を着実に実施する。

2. ETCシステム/ETC 2.0システムの高度化に関する調査研究及び企画調整

(1) ETC/ETC 2.0の新セキュリティ移行の推進

ETC/ETC 2.0システムの安全性を継続的に確保するためには、システムが用いる暗号技術が危殆化する前に、安全な暗号技術への移行が必要である。ETCにおける暗号技術の切り替えは、関係機材の交換、更新等を伴い、特に車載器についてはユーザーの買替えによる機材交換を促す必要があり、関係者による適切な移行計画の立案及び実施が必要である。

今年度も引き続き、国、道路会社への支援を行う。

また、2030年頃に予定されている新セキュリティ規格への移行を促進するため、セットアップ事業者やセットアップ店に対する施策や、セットアップ店などを通じたユーザーへの情報発信など、実際に切り替えを進める現場目線での施策・運用を検討していく。

具体的には、新旧車載器の切り替え促進策の検討や、広報展開など、今後のマイルストーンを踏まえ各種対応事項を明確化していく。

(2) 新セキュリティ移行後の次世代ETCの開発・流通に向けた調査研究

ETCが今後も安全に利用可能であることを保証するためには、その技術的準備として、関連する情報セキュリティや暗号技術に関する動向把握が必要である。また、次世代ETC・ITSに関する国内外の検討・実証動向の把握、関連するセキュリティ課題の把握、対策技術に関する検討が必要である。

このため、国、道路会社と連携し、ETCの暗号移行に向けた詳細な検討を行うとともに、有識者や関係機関との調整を積極的に行い、移行が円滑に進むよう所要の取り組みを行う。また、ETCのセキュリティの確保と向上のため、暗号アルゴリズム、セキュリティプロトコル等について、最新の脅威等を調査し、その対策手法の研究及び安全性の評価を行う。

さらに、次世代のETC、ITSを検討する際の基礎資料とすることを目的として、V2Xに係る施策、制度、関連技術等の最新動向、更にはスマートフォン等デバイスの高度化やITを用いた決済手段の多様化等、ETC、ITSを取り巻く周辺環境について広く調査を行う。

3. ITSサービスの高度化に関する調査研究

ETC及びITSを取り巻く環境変化は一段と加速している。各高速道路会社のETC専用化等、ETCの持続的な活用方針が明示されている。また、諸団体にて、次世代ITSや自動運転インフラに関する検討が進展している。他方、諸外国では、いわゆる有料道路制度とは異なる道路課金制度の導入や、日本とは異なる技術方式による料金収受が多く見受けられ、特に、欧州大型車課金（EETS）は域内での一定の進展が見られる。さらには、米国、中国における自律型ロボタクシーの実用化や、クルマのソフトウェア化（SDV：Software Defined Vehicle）等、従来型C-ITS^{*1}に変容を促す動きがみられる。

*1：Cooperative Intelligent Transport Systems の略語。協調型高度道路交通システム。

（1）ETC/ETC 2.0/ITS関連情報の収集と整理

次世代ETC・ITSサービス検討の基礎資料として、国内現行サービス、及び関連動向を広く調査する。また、国内ETC・ITSの現状理解と、次世代サービスの検討を支える基礎資料として、諸外国の各種動向を調査し、比較整理する。さらに、ETC・ITSの将来に大きな影響を与えうる施策、制度、関連技術等の動向を把握し、それらの動向が国内ETC・ITSに与える影響について検討・評価を行う。

（2）ITSサービスの将来像に関する関係機関との共同調査研究

ITS関連諸団体の検討会、委員会等への検討メンバーとしての参画、また必要に応じて大学等の研究機関との共同研究を行い、各種技術検討の進展などを図る。

（3）情報セキュリティシステム等におけるAI技術の実装に関する調査研究

自律型ロボタクシー、自動運転車両、交通管理等、サイバー、フィジカルを問わず、AI活用事例に関する技術情報および関連するセキュリティ課題の収集、整理を行う。

4. ITSサービスの社会実装及び利活用の促進に対する支援

(1) ETC 2.0プローブデータの利活用環境の構築、オープン化等に向けた調査研究の推進

国土交通省は、ETC 2.0プローブデータのオープン化に向けた試行を行うこととし、地方公共団体等がETC 2.0プローブデータを利活用する際の課題を把握するため、「ETC 2.0プローブデータのオープン化に向けた基礎調査」を令和7年度から実施している。当該調査では、地方公共団体等がETC 2.0プローブデータを集計・分析する調査協力者として公募・採択された。当機構の役割は地方公共団体等（調査協力者）に、必要とするETC 2.0プローブデータを抽出・処理を行ったうえでデータ配信するとともに、実際に利活用した結果を踏まえた実務的課題について国の事業化に向けた検討に、協力している。

また、道路管理分野に加えて、交通管理分野におけるETC 2.0プローブデータの活用可能性について関係機関と共同して検討を進めている。

これらの取り組みを通じて、機構は、国が進めるETC 2.0プローブデータの利活用やデータのオープン化の施策について引き続き支援する。

(2) ITSサービスの将来像に関する関係機関との共同調査研究の成果の社会実装に対する支援

ITS関連諸団体の検討会、委員会等への検討メンバーとしての参画を通じ、各種技術検討の進展などを図る。

5. 事業パートナーとのプラットフォーム機能の維持・強化

(1) セットアップ事業者等とのプラットフォーム機能の維持・強化

セットアップ事業者連絡会の活動をはじめ、セットアップ事業者の相互の情報交換や連携活動に加え、各種問い合わせ、アンケート調査、店舗訪問なども活用して、セットアップ現場における適切な対応を推進していく。

特に、タブレットを活用した新セットアップシステムについては、運用状況の把握に努め、安定運用を確立させるとともに、次期更新に向けた準備に着手していく。

また、新セキュリティ規格への移行に関しては、スムーズな移行が実現できるよう様々な課題への対応と環境整備を推進していく。

(2) ETC関連事業者とのプラットフォーム機能の維持・強化

ETCを取り巻く環境は、法令の改訂、セキュリティ要件の強化、有料道路事業者からの要望内容の多様化などにより、年々複雑化している。

ETC関連事業者とのプラットフォーム機能を維持・強化する観点から、規格書類の信頼性を担保するため、組織としてのコンプライアンスのさらなる向上を図る。業界動向の情報収集に努め、可能な限り早期に仕様を把握し、ETC関連規格書類の適正な管理体制を継続する。

(3) ITS関係機関・有識者等とのプラットフォーム機能の維持・強化

ITS関係機関、有識者や関連団体と、必要に応じて情報収集・共有を行う。

(4) ETC運用連絡会議、DSRC運用連絡会議

ETC及びDSRCの品質向上、運用の円滑化、普及並びにセキュリティ確保やETC技術及びDSRC技術の活用を推進する。

また、ETC運用連絡会議、ETCセキュリティ協議体及びDSRC運用連絡会議の事務局として、各会議体の活動を支援する。

6. 事業運営体制の強化

ガバナンス強化、財務基盤の安定、IT・セキュリティ体制の高度化、人材確保、リスク・コンプライアンス対応の定着を柱として、事業運営・体制の強化を図る。

(1) 適正な事業推進に向けたガバナンス体制の強化

①適時適切な経営判断の確立

経営判断の適時性・妥当性を確保するため、情報収集・分析体制の強化、意思決定プロセスの明確化、リスク管理の高度化を進め、組織全体の事業運営体制の強化に継続的に取り組む。

②横断的な連携が確保された風通しのよい職場マネジメント

組織全体で課題解決に取り組める職場体制を構築すること等により、部門間の情報共有と協働を継続的に促進する。

③やりがい、働き甲斐のある職場づくりの推進と職員満足度の向上

これまでも、職員がやりがい・働きがいを実感しながら能力を最大限発揮できる環境づくりを進めているが、令和8年度は、職員満足度の向上と組織全体の活力向上を目指して、組織課題の共有や貢献の適正評価、挑戦を支える仕組みの整備に加え、勤務環境や福利厚生の実施を図る。

(2) 中長期的な財務基盤の安定性の堅持

ETCのSPF^{*2}を担う財団として、将来のETCの姿を見据えた上で、毎年の財務の健全性を確保しつつ、将来事業への投資資金をも確保すべく、中立的な財務運営に努める必要がある。

このため、今後の事業投資については、当面の間、以下の3点を財務管理の方針として運用していく。

①原則として、投資額を一定の範囲内にコントロールする。

②大規模な事業は着手や計画変更の前に、事業内容だけでなく、期間・投資額その後の固定費増加なども踏まえて判断する。

③各投資案件では、目的を損なわない範囲で可能な限りコスト縮減に努める。

^{*2} SPF：情報セキュリティ基盤。Security Platformの略語。当機構は、ETC／ETC2.0及びITS ConnectのSPFを提供している。

(3) I T 基盤拡充による業務改善とサイバーセキュリティ等情報セキュリティ対応力の強化
業務の生産性向上を図るため、事務や業務のD X化を継続的に推進する。

情報セキュリティについては、I T 基盤の更改に合わせてゼロトラストの思想のもと情報セキュリティの対応力を強化するとともに、引き続き機構の情報セキュリティガイドラインに基づき、職員の情報セキュリティ教育、意識啓発などの取り組みを進める。

引き続き国際規格であるI S O 2 7 0 0 1 の認証審査を受け、組織全体のセキュリティレベルの向上と行政機関からの信頼性向上に努める。

年々増大するE T C 関連を取り巻くセキュリティリスクに対処するため、最新のセキュリティ評価基準を踏まえた規格書類の品質保証項目見直し提案と運用管理方法の最適化に取り組む。

(4) 事業継続性の確保等に向けた出捐企業等との人材パイプラインの確立

当機構の事業継続の観点から、将来にわたり必要な人材を継続的に確保する仕組みを、出捐企業様や道路会社様との協力を得て構築する。

(5) リスク・コンプライアンス・ハラスメント対応等の実践と定着

地震等災害時の対応力を高めるため、事務所移転を確実に進める。また、移転後も、B C P (事業継続計画) をはじめとする事業基盤の見直しや体制強化に取り組む。

コンプライアンスやハラスメントの防止の観点から、引き続き役職員への研修を実施する等など、意識向上を図る。